

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	横浜二号灯標事故法律問題処理業務（単価契約）
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 第三管区海上保安本部長 黒石 積 第三管区海上保安本部 神奈川県横浜市中区北仲通5-57
契約締結日	2022年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	弁護士法人岡部・山口法律事務所 東京都中央区新川1-5-17
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥2,062,500
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥2,062,500
随意契約によることとした理由	本契約は、令和元年に発生した事故にかかる法律問題処理について、相談業務を行うものであるが、事故発生時から弁護士法人岡部・山口法律事務所が対応しており、既に業務に必要な準備が整っており、同事務所と契約した法が有利である。（会計法第29条の3第4項）
備考	

注) 1 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

2 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。